

市倉 理男
議員

(仮称)あきる野市産業振興基本条例の制定は

意向調査を評価分析し他市の例も研究したい

問 あきる野市の産業振興について
① 平成19年11月23日に「イオンモール日の出」がオープンし、その対策として秋川駅北口地区の対応を模索しているが、その進捗状況は？

② 中央図書館北側の立体駐車場について
ア・現在の利用状況は？
イ・中央図書館及びキラ

ラホール以外の利用者の実態と今後の対応は？

③ 仮称「あきる野市産業振興基本条例」の制定に向けて庁内で検討会議を設置し、検討資料の作成までこぎつけたが、その後の進捗状況は？

環境経済部長

① 商工会を中心とした基本構想策定事業委員会を設置し、検討を進めている。また、本委員会では、20年3月までに、事業者、商工会及び行政等が行うべき振興策の報告書をまとめるこ

とになっている。
社会教育部長

② ア・一日あたりにすると307台となる。
イ・利用者の実態把握は困難である。今後、一定時間を越える利用は有料化を含め、検討したい。

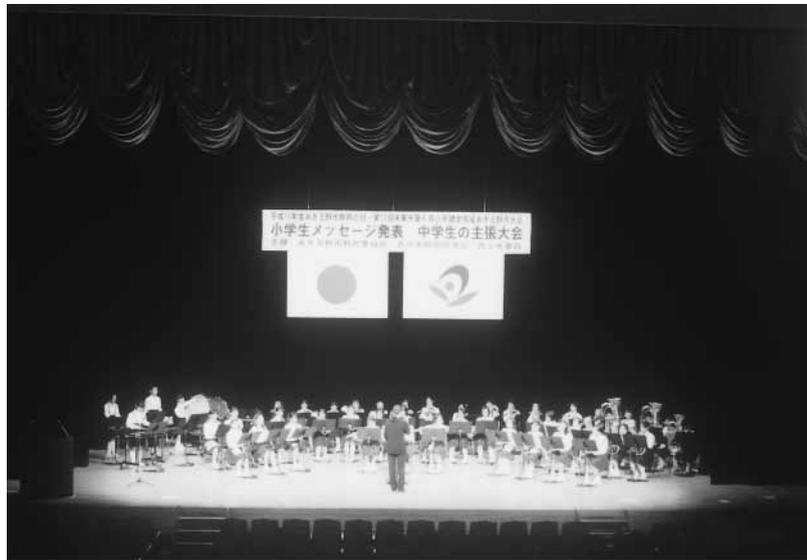
環境経済部長

③ アンケート方式で意向調査を実施し、評価分析を行った。また、実効性、即効性の施策の展開が有益であることから秋川駅前にシンボルツリーを立てた。更に、他市の例も研究したい。



秋川駅北口商店街

問 本市の学校教育について
平成19年10月に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会から、次の学習指導要領の改訂の中間のまとめが発表された。中央教育審議会では、20年1月に



未来を築く青少年健全育成あきる野市大会

答申をまとめ、今年度中に文部科学省は改訂を行い、早ければ新指導要領は23年度から実施されるものと思われる。本市の学校教育にも大きな影響が予想されるので以下何う。
① 改訂される内容は、

③ 現代は、知識基盤社会であり、課題を見出し解決する力、知識・技能の生涯にわたる学習等、変化に対応するための能力など、「生きる力」が目指す能力が、一層求められる状況にあることなどが挙げられる。

② 基礎的・基本的な知識・技能の育成と自ら学び考える力の育成を総合的に育成することが必要である。

① 「改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂」「生きる力という理念の共有」「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「確かな学力を確立するための費用と時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成指導の充実」以上の7点である。

町田 匡志
議員

新指導要領の改訂される理由は

知識・技能や考える力の育成

② その理由と背景は何か。
③ 「生きる力の育成」の理念は引き続き継承されると思われるが、その理由は何か。

指導担当参事

① 「改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂」「生きる力という理念の共有」「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「確かな学力を確立するための費用と時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成指導の充実」以上の7点である。

石井 仁
議員

地域力の強化とは

市民自ら関心や意識を持ち支えられるような仕組み

問 あきる野市の「財政状況」と「地域力の強化」について

合併による新市建設計画は、平成18年度をもって終了した。そこで、計画の仕上げとしての新市長の基本的な考えを伺う。

① 新市長として、「財政状況」の現状をどのように受け止めたか。

② 所信表明で述べられた、三つの方針の一つである「地域力の強化」と(仮称)あきる野市自治基本条例の制定についての考えは。

市長

① 平成18年度の決算における財政力指数、公債費比率、実質公債費比率の各指数を含めて、国や東京都から財政的制限を受けるような水準にはないと認識している。経常収支比率の改善等の課題があるが、行財政改革を進め、地方債などの債務残高に関しては、19年度末をピークに改善していく。

企画財政部長

② 市民自らが日常において消防、防犯・防災に対する関心や意識を持ち、地域力によりお互いに支えあえるような仕組みづくりを構築したい。また、条例制定は、このような取り組みを通じて、市民との合意形成が整った時点で検討する。

他に、いじめの現状及びその対策と成果について質問した。



地域防災訓練・AEDの使い方講習

多摩産材の利用促進活動は

公共事業への利用促進・家づくりの普及に取り組んでいる

堀江 武史
議員

問 多摩産材の活用について

当市は、約62%という大半を森林面積で占めている。これらの資源を有効活用し、林業の再生と共に森林資源の健全化を図ることが急務である。市も一次産業である林業を始め、木材業界がもっとも地域に根付いた地域産業であることを認識し



あきる野市中央図書館で活用されている多摩産材

たうえで、以下について伺う。

① 都内の様々な行政への利用促進活動について、積極的に進めよう必要があると考えるがどうか。

② 市としても、更なる取り組みが必要だと考えるがどうか。

市長

① 地域の経済力を高めるうえで重要な課題に林業の振興がある。多摩産材の活用と森林整備への支援を今後も訴えていきたいと考え

ている。東京都を始め森林を抱える西多摩の市町村、東京都森林組合などで構成する協議会等が公共事業への利用促進と家づくりの普及に取り組んでいる。市外への流通においても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

② 多摩地域材利用促進連絡会等を通じて、公共工事への地元産材使用の働きかけを行っている。今後もこの協議会等により、市内外に普及啓発活動を行う。



影山 保
議員

土地開発公社保有地に集合住宅を

市営住宅が老朽化しているので検討したい

問 土地開発公社保有地の有効活用で健全化を
 ① 現在、土地開発公社保有地の面積は、約23万3544平方メートルあり、資産金額では約75億6千万円ある。そのうち旧秋川市時

代のもので、面積では約85%、金額では約45%残っており、あきる野市の行財政運営の重荷となっている。市長は迷惑をかけてきたと思っ
 ② 健全化計画を進めるう



草花小学校隣接の土地開発公社保有地

えで、土地開発公社保有地の有効活用が求められている。当市には、建て替え計画のある木造の市営住宅が9団地ある。入居者の合意のもと住環境が良い草花小学校西側の土地開発公社保有地（約3千4百坪）に集合住宅の建設で、健全化計画を図るべきではないか。

市長

① 旧秋川市時代の構想は、今日見る限り反省しなければならぬと思う。今後、当市が新たな21世紀の環境都市として発展できるように、保有地をどう使っていくかについて、真剣に全力を挙げて取り組んでいきたい。
 ② 市営住宅が老朽化し、建て替えをする必要があるという状況であり、これらの検討も踏まえて、十分検討するに値すると考えている。

放課後子どもプランの実施は

小学校区で総合的な放課後対策を実施する



畠中 克賢
議員

問 こどもを生み育てやすい社会にするために
 ① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について見解を伺う。
 ② 放課後子どもプランの実施について取り組み状況を伺う。
 ③ 保育園の待機児童の解消について伺う。
 ④ 小・中学校の校庭の芝



放課後元気に遊ぶ子どもたち（草花小学校校庭）

生化について見解を伺う。
 ⑤ 総合型地域スポーツクラブの設置について見解を伺う。
 子育て支援・児童担当参事
 ① 男女を問わず、あらゆる人にとって、仕事とライフイベントな生活のバランスをとることが重要である。社会教育部長
 ② 平成19年度中に2つの小学校区でモデル事業を実施する。今後、事業の実施を通じて、成果を検証し、当市の総合的な放課後対策の推進を図って行く。
 子育て支援・児童担当参事
 ③ 各保育園による定員の弾力化の運用を図り、入所定員の拡大を行なう。学校教育部長
 ④ 校庭の使用制限など多くの課題があり、先進事例等を参考に研究していく。社会教育部長
 ⑤ 現在、体育指導委員会で、総合型地域スポーツクラブの勉強会を行っており、早い時期に設立できるように研究を進めている。

御手洗 武
議員

何が目的で出馬を決意したか

合併後の仕上げは課せられた使命である



昨年の市長選挙戦

問 市長の政治姿勢について
① 市長選挙の出馬について、平成19年8月7日に清風会及び外の議員との9名で、東京都政と地域を結ぶ東京都議会議員の責任は重いと、もし立候補すれば党の役職は辞任する覚悟だと言う強い意見を申し上げた。また、8月15日には清

風会、政和会及び外の議員との15名で、東京都議会議員選挙では、西多摩と東京都政のパイプ役として活躍して頂くよう選挙活動を行った。任期半ばで議員の職を放棄することは選挙区住民を裏切ることだ。ぜひ続けてほしいと言う要望書を出した。どう受け止めたのか伺う。
② 田中前市長との会談で出馬を決めたと言われているが、何が目的で出馬を決

意したのか伺う。
市長
① 15名の署名もあり、このことは重いことだと受け止めている。
② 私はあきる野市政に強い思いがある。田中市長とともに行った秋川市と五日市町の合併であり、この仕上げについては、私に課せられた使命であるとの結論に至り、出馬を決意したし

議場の 雰囲気を目と耳で

傍聴席はみなさんを待っています。
お気軽にどうぞ！
先着順(一般39席・車イス2席・記者5席)



平成19年10月から11月にかけて総務・環境建設・福祉文教の各常任委員会がそれぞれ行政視察を行い、今定例会最終日に視察報告がありましたので、視察内容の要旨をお知らせします。

まちづくりに活かします

静岡県富士市

総務委員会



富士市消防防災庁舎

期日 平成19年10月31日
 視察地 静岡県富士市消防
 防災庁舎
 視察事項 ハザードマップ
 の作成などの危機管理につ
 いて
 調査概要 富士市は、静岡
 県の東部で富士山の南側の

麓に位置している。駿河湾
 に面し、東海地震の震源に
 も近く、地理的、気象学的
 にも防災意識が高い地域(市)
 であると言える。

市では、地震、富士山(活
 火山)の活動、河川の氾濫
 等の防災に、市独自の消防
 防災庁舎(免震構造)を建
 設(地下1階、地上7階、
 最上階の機械室)して対応
 している。地域を4つに分
 け、土石流、がけ崩れに対
 する防災ハザードマップを
 作成し、PRしている。ま
 た、富士川、潤井川につい
 ては専用の洪水ハザード
 マップを作成し、注意点や
 避難所を周知している。消
 防防災庁舎には通信指令シ
 ステムが導入されており、
 119番通報の受信から出
 動までの緊急業務において、
 災害発生場所の確定、出動
 車輛の自動編成、各種車輛
 への出動指令の自動化(予
 告指令も含む)を実現し、
 出動時間の短縮に貢献して
 いる。また、日頃より、市
 民・小学生などの見学を受

け入れ、大型スクリーンに
 バーチャルマスコットを登
 場させ会話ができる仕組み
 も作っており、遊び感覚で
 防災の仕事や消防の仕事
 を紹介していた。

視察を終えて あきる野市
 にあてはめて考えてみると、
 ハザードマップのきめ細か
 さやPRなどについては、
 あきる野市として工夫でき
 ると思った。今、世界中が
 温暖化の影響のためか異常
 気象が増加しているように
 感じるが、その結果、未曾
 有の被害等の発生も懸念さ
 れている。今後の防災行政
 に活かしていきたいと思っ

他に、静岡県御前崎市の
 「原子力発電所における防
 災管理の現状」について、
 中部電力浜岡原子力発電所
 を視察した。

他に、静岡県御前崎市の
 「原子力発電所における防
 災管理の現状」について、
 中部電力浜岡原子力発電所
 を視察した。

愛知県豊田市

環境建設委員会

期日 平成19年11月13日
視察地 愛知県豊田市 農
ライフ創生センター

視察事項 定年退職者による遊休農地の活用について
調査概要 豊田市は、面積約91.8km²、人口約42万人で、クルマのまちでもあり、市域が何らかの形でクルマに関わっていると言われている。しかし、農業関連では、高齢化と、古くから工業労働力に農業労働力が吸収された経過もあり、耕作放棄が問題となっている。20年度からは、多数の団塊世代の退職者が到来することから、定年退職者を新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することで、遊休農地活用の推進と高齢者の生きがい作りを進める上で『農ライフ創設特区』を構築した。平成13年度から平成15年度に、新たな担い手の発掘、育成システムの検討、特区の要望・検討会・認定申請等、営農支援センター設置場所の地権者協議、研修生募集等を経て、平成16年度には、農ライフ創生センターを開所した。事業主体は、市と農業協同組合、



豊田市農ライフ創生センター

予算は市が全額負担、施設規模は、面積約325m²・研修農場約2万5千m²で、他に研修所が2か所ある。事業内容としては、農作物栽培技術研修、農地・農家の仲介、開発・研究がある。視察を終えて、この町の人たちは先見の明があり、実行する粘り強さがあると思つた。自動車工場や関連企業で働く、多くの従業員が退職を迎える前に、農業に対する「新たな担い手発

掘・育成システム」の検討を開始し、団塊世代の大量退職者を遊休農地の再生と農業の担い手づくりに取り組んだものである。この事業は市民、行政側の将来を見据えた事業と言える。今後の農業行政に活かしていきたいと考えている。

他に、愛知県名古屋市長須商店街連盟で商店街活性化事業の取り組みについて視察した。

期日 平成19年11月6日
視察地 長野県佐久市
視察事項 健康施策について（保健補導員の取り組みについて）
調査概要 佐久市は、面積約423km²の10万都市で、長野県東部にある。

今回視察した保健補導員の取り組みについては、昭和20年当時、保健婦が孤軍奮闘している姿を見た主婦たちが、自主的に呼びかけ、自分たちの健康を守るためには、まず学習をすること

が大切だと気付き、学習をする機会を作ろうと自主的学習の場を作り保健活動を開始した。昭和46年当時、保健婦、保健補導員等によつて、冬季室温基礎調査や食事の塩分濃度の調査をした。この取り組みは、県下の市町村を巻き込み、保健補導員等の組織化が促進され、その後、全国的に広がった。保健補導員の活動は、住民の健康生活推進のための問題発見者、地域の健康管理の担い手、保健福祉行

政がスムーズにゆきわたるための協力者、保健師等業務の良き理解者・協力者となることである。任期は2年で「自分たちの健康は自分たちでつくり守りましょう」をスローガンに補導員自ら学び、自分の家庭から地域に広げ、一人でも多くの住民が保健補導員等になり、一人一人が生涯にわたる健康づくりに関心を持つてもらふことが大切だと考えている。

佐久市役所

視察を終えて、佐久市の福祉の特徴としては、若夫婦の生活支援に力を入れ、その一つとして、児童館の充実を図るなどの施策を行うことによつて、他の街から若者が引越してくることである。若者とお年寄りの面倒を見ることに心を配り、福祉の街づくりを行い、人口を増やし、健康づくりの取り組みについては、医療機関も自治体、地域と一体となつて積極的に取り組み、大きな役割を果たしていると感じた。今後の福祉行政に活かしていきたいと思つた。

他に、健康長寿の取り組みについて視察した。

長野県佐久市 福祉文教委員会

